

## 久野霊園の使用に係る手続きについて

## 1.使用に係る手続きについて

## (1) 使用料・管理料の納入方法

**指定された金融機関から一括で納入してください。**（郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません。）

(2) **納入期限は令和3年(2021年)9月21日(水)**です。

## (3) 使用料・管理料

	4平方メートル	6平方メートル
使用料	525,000 円	787,000 円
年間管理料	5,000 円 (今年度は分2,920円)	7,500 円 (今年度は4,380円)

※今度は令和3年9月から令和4年3月までの7か月分

## (4) 久野霊園使用許可書の交付について

次の期間に使用料の領収証書と印鑑(認印)をお持ちのうえご来庁ください。使用料の納入を確認し、久野霊園使用許可書をお渡しいたします。その際、使用方法についてご説明します。

**期間：令和3年9月1日(水)～9月21日(水)**（土日祝休日を除く）

**時間：午前8時30分～午後5時00分までの間**

**場所：市役所5階みどり公園課**

## (5) 久野霊園ご使用の辞退について

辞退される方は、一度みどり公園課までご連絡いただき、**令和3年8月25日(水)**までに、同封の当選辞退届をみどり公園課へ提出してください。

## 2.使用許可について

**令和3年9月1日(水)**からご使用になれます。

(連絡先 小田原市建設部みどり公園課管理係 電話 33-1583)